

日薬業発第 69 号
令和 3 年 6 月 2 日

都道府県薬剤師会
学校薬剤師担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
担当副会長 田尻 泰典

新型コロナウイルス感染症への対応について（学校薬剤師編：その 15）

平素より本会学校薬剤師部会活動にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症への対応として、文部科学省より示された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（Ver. 6）」（2021 年 4 月 28 日付改訂版）、につきましては、内容が 5 月 14 日付で一部追記された旨先般ご案内しておりますが、今般 5 月 28 日付で、亜塩素酸水の取扱いに関する内容を改めて一部修正した旨、文部科学省より関係諸機関宛に送付されましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、貴会学校薬剤師会員をはじめとする関係者に、今般の修正につきご周知賜りますと共に、本マニュアルの引き続きのご活用につき、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

記

送付資料：

- ① ○「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～（2021. 4. 28 Ver. 6）」の一部修正について
- ② ○2021. 4. 28 改訂「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理
マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021. 4. 28Ver. 6）」（2021. 5. 28 一
部修正）
- ③ ○（参考）【*Ver. 5 以降の修正箇所を赤字で表示】
2021. 4. 28 改訂「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理
マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021. 4. 28Ver. 6）」（2021. 5. 28 一
部修正）

以 上